

認知症施策のさらなる充実強化を求める意見書

世界に例をみない速度で高齢化が進行している我が国において、認知症高齢者の数は年々増加しており、2012年に推計で約462万人であったが、2025年には約700万人前後になると見込まれている。

認知症は、誰もが発症し、誰もが介護者などとして関わる可能性がある身近な病気で、認知症施策の推進は社会全体にとって極めて重要である。

認知症施策の推進に当たっては、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の人やその家族の視点を重視しながら、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進、受診が遅れがちな若年性認知症施策の強化、認知症の予防法や診断法などの研究開発など総合的に推進していく必要がある。

よって、国会及び政府においては、認知症施策のさらなる充実強化を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 国、地方自治体、民間や地域住民など様々な主体が協同しそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で認知症の人やその家族を支援することができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する法整備を行うこと。
- 2 誰もが適時・適切な医療・介護等の提供を受けるためには、認知症への正しい理解と対応を社会全体で共有することが何より必要であることから、認知症サポーターの有効活用や認知症ガイドブックの作成・配布の推進に係る取組みをより一層強化すること。
- 3 若年性認知症施策については、若年性認知症支援コーディネーターの効果的・効率的な活動を推進するため、コーディネーターに対する研修など支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた居場所づくり、就労・社会参加が可能となるような環境の整備を進めること。
- 4 認知症に係る多種多様なデータを活用しながら、予防法・治療法・診断法の研究開発に取り組むとともに、症状に応じたリハビリテーションモデル・介護モデルの調査研究を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年（2018年）12月13日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣  
（提出者）自由民主党、民主市民連合及び公明党所属議員全員並びに  
無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員  
及び札幌党中山真一議員